

障害のある人と共に豊かに生きることができる日本社会に向けて
職場で障害のある人への「合理的配慮」を実践できるリーフレット制作
～「一億総活躍国民会議」メンバーの本学人間学部松為信雄客員教授が総合監修～

「自立と共生」を建学精神に掲げる文京学院大学は、障害のある人と共に豊かに生きることができる社会を目指し、この度、障害のある人への合理的配慮を推進する職場用リーフレット「WITH 共に、豊かに生きていく」を制作しました。リーフレットは、「一億総活躍国民会議」の民間有識者メンバーで、障害者雇用を専門とする本学人間学部の松為信雄客員教授が総合監修にあたり、また、厚生労働省の協力のもと制作しました。「WITH 共に、豊かに生きていく」は、文京区内の希望企業に配付し、同時に「公共職業安定所(通称:ハローワーク/東京都・埼玉県 29カ所)」と「地域障害者職業センター(全国 47カ所)」に配布設置します。また、併せて本学ホームページでの公開により全国の企業での利用促進を図る予定です。

「WITH 共に、豊かに生きていく」ダウンロードホームページ

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/faculty/human/2016/09/with.html>

「インフォグラフィック」による社会的課題解消プロジェクト第二弾

本学の経営学部では、「ビジュアル・シンキング」を教育テーマのひとつとしており、その手法のひとつである「インフォグラフィック」を用い、社会的課題の解消に取り組むプロジェクトを今年3月から展開しています。その第一弾として取り組んだテーマが「外国人への防災」です。外国人は地震に対する経験・知識が少なく、更に言葉の壁もあるため、それらにより災害弱者とならないために専用の「地震 防災マニュアル」を制作しました。そして今回の第二弾テーマが「障害のある人と共に働く」です。障害のある人と共に働く人たちが実践すべき、配慮(心づかい)事例をまとめたリーフレット「WITH 共に、豊かに生きていく」を制作しました。



今回は、厚生労働省が公表する「合理的配慮指針事例集」(第一版)の「採用後」の事例に特化し、企業の人事・労務管理担当者のみを対象とするのではなく、障害のある人と一緒に働く社員が実際に職場で使用することを想定しています。制作にあたっては、本学が強みを持つ経営学部の「インフォグラフィック」と人間学部の「社会福祉」双方の知見を統合し取り組みました。

「社員への教育」に着目

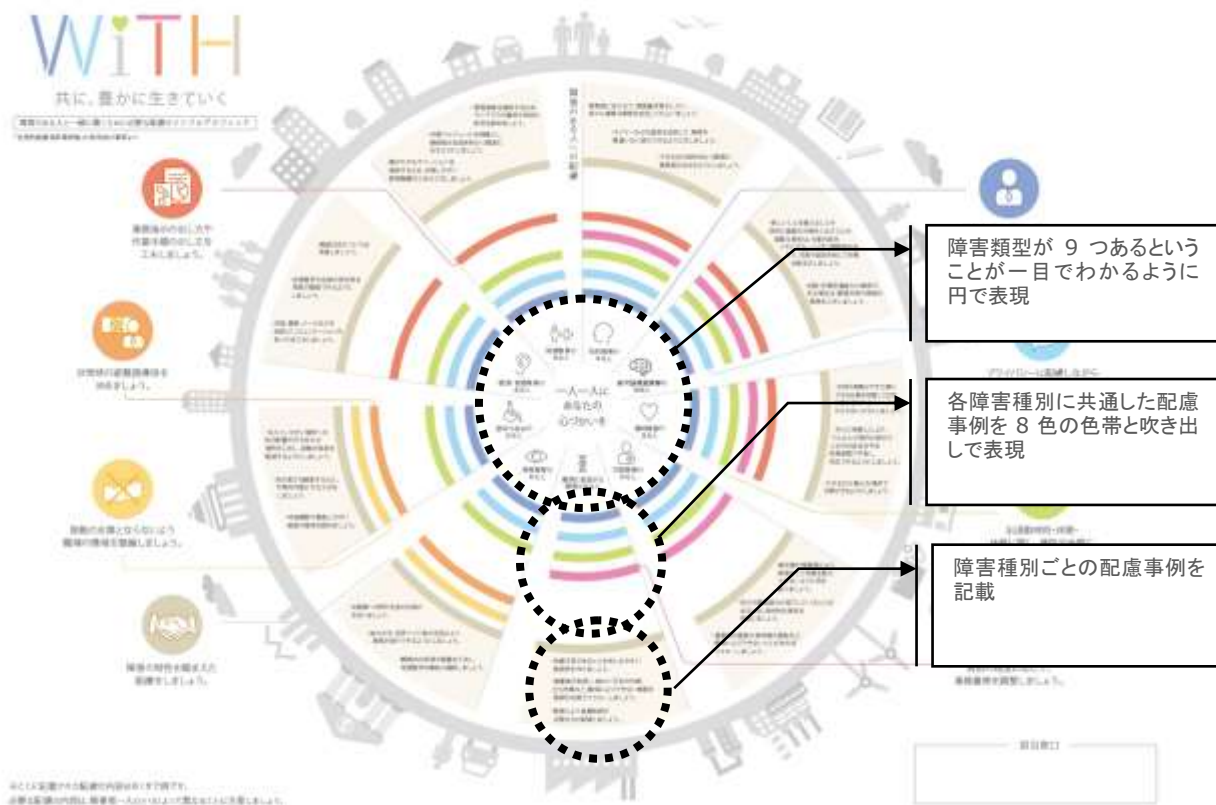
2016年4月1日、改正障害者雇用促進法が施行されました。雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的な配慮の提供が義務となりました。合理的配慮とは、障害のある人が職場に適応し、有する能力を十分に発揮できるよう、受け入れ側が配慮しなければならない義務を指します。職場でのその推進にあたり重要な視点が「社員への教育」です。障害のある人が広く活躍できる社会を実現するためには、障害のある人と共に働く社員一人ひとりが、障害のある人を真に理解し、それに基づく対応も併せて理解することが必要です。現在流通している合理的配慮に関するマニュアルの多くが、障害類型毎に詳細に作成されているのに対し、本学が制作したマニュアルは、障害毎の特性やそれによる合理的配慮(心づかい)のポイントを一目でみて理解しやすいよう、障害類型を一つのインフォグラフィックでまとめている点が特長です。社員一人ひとりの「意識改善」と「実践」を促すリーフレットとして、小規模から大規模に至る全国の企業で活用されることを見込んでいます。

“障害のある人と共に働く”を企業で広める職場用ツール

本学は、現在、4学部10学科を擁し、その一つに社会福祉を専門とする人間学部人間福祉学科があります。そこで教鞭を執るのが本学人間学部の松為信雄客員教授です。松為客員教授は、「一億総活躍国民会議」に障害者雇用の専門家から参加し、その他にも厚生労働省の労働政策審議会の委員なども務めるなど、障害者の職業問題に関する研究をライフワークに「障害のある人が働くこと」について長年関わってきました。今回の「WiTH 共に、豊かに生きていく」は、松為客員教授が総合監修を務めました。

制作した「WiTH 共に、豊かに生きていく」は、“障害のある人と共に豊かに生きていく”という視点で、厚生労働省が公表する「合理的配慮指針事例集(第一版)」における「採用後の事例」を基にインフォグラフィック化しました。本ツールは、表面・裏面で構成され、表面では“障害のある人への配慮の事例”、裏面では“障害のある人への理解”を主眼に作成されています。裏面では、「知的障害のある人」「高次脳機能障害のある人」「精神障害のある人」「内部障害のある人」「難病に起因する障害のある人」「視覚障害のある人」「肢体不自由のある人」「聴覚・言語障害のある人」「発達障害のある人」の9つの障害特性がまとめられています。そして表面では、9つの障害類型が一目でわかるよう表現デザインし、かつ、9つの障害類型にみられる共通事例を帯・吹き出しで表しています。9つの障害類型に共通な項目としては、「業務指導や相談に関し担当者を定めましょう」や「プライバシーに配慮しながら障害の内容や必要な配慮について理解しましょう」、「出退勤時刻・休憩・休暇に関し、通院や体調に配慮しましょう」を中心からの3つの色帯と吹き出しで表し、いくつかの障害類型に共通する事例もまた同様に表しています。また、障害類型ごとの配慮事例として、視覚障害の人の場合は「出勤簿への押印をほかの社員が手伝いましょう」、肢体不自由の人の場合は「体温調整や着脱しやすい服装を認めましょう」などが記載されています。裏面のデザインは、障害のある人も、そうでない人も、共に生きる社会の姿をイメージしており、また、タイトルには、円上に使用した9色で構成された「WiTH」のロゴマークがデザインされています。そこには“共に豊かに生きる”とのメッセージが添えられており、「WiTH 共に、豊かに生きていく」を通じ、障害のある人と共生できる社会が、ちょっとした配慮(心づかい)で実現できるというメッセージが込められています。

[表面]



[裏面]

「障害者職業総合センター」HILIM


「折りたたんで保管できる仕様」

「9つに分けられた障害類型を理解するためにそれぞれの特徴を説明」

どんな人たちが配慮を必要としているの？

- 知的障害のある人
- 高次脳機能障害のある人
- 精神障害のある人
- 内傷障害のある人
- 難病に起因する障害のある人
- 聴覚障害のある人
- 肢体不自由のある人
- 聴覚・言語障害のある人
- 発達障害のある人

【「WITH 共に、豊かに生きていく」の総合監修】
松為信雄 (まつい のぶお) 文京学院大学 人間学部 客員教授
 職業研究所(現日本労働研究研修機構)研究員、障害者職業総合センター主任研究員の後、東京福祉大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、現在、文京学院大学客員教授。障害者の職業リハビリテーションに長年携わる。厚生労働省労働政策審議会障害者雇用分科会委員、文部科学省特別支援教育総合研究所運営理事外部評価委員長、日本職業リハビリテーション学会顧問、日本発達障害学会常任編集委員。2015年には障害者福祉政策分野で「一億総活躍国民会議」の民間議員、2016年10月からは内閣府障害者政策委員会委員。著書に「発達障害の子どもと生きる」「職業リハビリテーション学」など多数。



< 文京学院大学について >

1924年、創立者島田依史子が島田裁縫伝習所を文京区に開設。教育理念「自立と共生」を根源とする先進的な教育環境を整備し、現在は、東京都文京区、埼玉県ふじみ野市にキャンパスを置いています。外国語学部、経営学部、人間学部、保健医療技術学部、大学院に約 5,000 人の学生が在籍する総合大学です。学問に加え、留学や資格取得、インターシップなど学生の社会人基礎力を高める多彩な教育を地域と連携しながら実践しています。